

令和2年度農福連携セミナー開催要綱

1 趣 旨

近年、全国的に広がっている農福連携の取組みは、地域における障害者等の就労、生きがいの場となるだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野における新たな働き手の確保、さらには地域活性化にもつながるものとなっています。

一方で、その取組みを進めるにあたっては、障害者の作業能力に適した業務の限定性やその選定の困難さに加え、障害者に対する理解不足や受け入れ体制の問題、さらには福祉事業所（障害福祉サービス事業所）側の農業生産に関する技術不足などが課題として挙げられています。

こうした中、農福連携に積極的に取り組む福祉事業所や農業法人の事例紹介等を通じ、農業分野と福祉分野の相互理解を深め、農業分野における障害者の就労促進及び農山村の活性化につなげるために本セミナーを開催します。

2 実施主体 秋田県

3 運営主体 秋田県社会就労センター協議会

4 共 催 能代市環境産業部ねぎ課（予定）
（県北会場）

5 参加対象 ①県内の農業法人、農家
②県内の就労継続支援事業所管理者・職員
③農福連携に関心のある方

6 期日及び会場

地区	期日	時間	会場	定員
県央	令和2年 11月19日(木)	セミナー 9:40~11:00	仁井田地区コミュニティセンター 〒010-1421 秋田市仁井田本町四丁目5-20 TEL 018-839-6399	60名
		現場視察 11:30~12:50	東北バルブ(株) 農業部門 仁井田事業所 〒010-1426 秋田市仁井田小中島70-1	15名
県南	令和2年 11月25日(水)	セミナー 13:00~14:20	三関地区センター（三関公民館） 〒012-2863 湯沢市下関字下舞台5-1 TEL 0183-72-9500	40名
		現場視察 14:40~16:00	三関ファーム 〒012-0000 湯沢市字田沢75-1	15名

県北	令和2年 11月27日(金)	セミナー 12:30~13:50	檜山公民館 〒016-0151 能代市檜山字霧山下104番地 TEL0185-58-3101	60名
		現場視察 14:10~15:30	松橋氏作業所 〒016-0152 能代市母体樋ノ口	20名

※定員を超えるお申込みがあった場合、各事業所1名の御参加となるよう調整をお願いすることもございますので、御了承ください。

7 参加経費 不要

8 日程

①県央会場（秋田市）

受付場所：仁井田地区コミュニティセンター 多目的ホール

9:10 9:40 9:50 10:40 11:00 11:30 12:50

受付	開会	基調講演	事例発表① (福祉事業所)	各自 移動・休憩	事例発表② (農業者)	農作業現場視察
(前 半)				(後 半)		

②県南会場（湯沢市）

受付場所：三関地区センター（三関公民館）多目的ホール

12:30 13:00 13:10 14:00 14:20 14:40 16:00

受付	開会	基調講演	事例発表① (福祉事業所)	各自 移動・休憩	事例発表② (農業者)	農作業現場視察
(前 半)				(後 半)		

③県北会場（能代市）

受付場所：檜山公民館 多目的ホール

12:00 12:30 12:40 13:30 13:50 14:10 15:30

受付	開会	基調講演	事例発表① (福祉事業所)	各自 移動・休憩	農作業現場視察	事例発表② (農業者)
(前 半)				(後 半)		

9 内容

(1) 基調講演「農福連携の現状と取組みのポイント」(仮題)

障害者が農作業を行う際や福祉事業所の施設外就労(農作業請負)等の取組みに必要な知識(障害者が安心して働ける職場環境づくり、農作業指示のポイントや配慮事項等)について学びます。

講師 秋田大学教育文化学部 准教授 前原 和明 氏

(2) 事例発表①(障害福祉サービス事業所による取組み紹介)

発表者

県央：社会福祉法人緑光福祉会 就労継続支援B型緑光苑 所長 伊藤 佳子 氏

県南：特定非営利活動法人ワーカーズコープ 大仙地域福祉事業所いぶりん 所長 加藤 雅代 氏

県北：社会福祉法人能代ふくし会 指定障害福祉サービス事業所ぴあわーく 管理者 畠山 耕 氏

(3) 事例発表②(農業者による取組み紹介)

発表者

県央：東北バルブ株式会社 副所長 高田 朋章 氏

県南：農事組合法人 三関ファーム 理事 小松 徹 氏

県北：(個人農家)松橋 悟 氏

(4) 農作業現場視察

地区	内容	視察先
県央	菌床しいたけの栽培管理、収穫、出荷	東北バルブ株式会社 農業部門 仁井田事業所
県南	セリの収穫調整	農事組合法人 三関ファーム
県北	ネギの調整作業	松橋氏作業所

10 申込方法

別紙参加申込書に御記入の上、次の期日までにメール又はFAXでお申込みください。

県 央：令和2年11月16日(月)

県南・県北：令和2年11月19日(木)

11 参加にあたって

(1) 作業の体験を行いますので、現場視察に参加の際は汚れても良い服装でお越しください。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日はマスクの着用をお願いします。なお、発熱や風邪の症状がある場合は当日の参加をお控えください。

【問い合わせ先】

秋田県社会就労センター協議会事務局／高橋
社会福祉法 秋田県社会福祉協議会 施設振興・人材・研修部内
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階
TEL 018-864-2715 Fax 018-864-2877
〈E-Mail〉 m-takahashi@akitakenshakyo.or.jp